**【テーマ２】　防災・減災、安全・安心の確保**

**都市整備部**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、「減災」の視点での総合的な地震・津波対策や「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を組み合わせた治水・土砂災害対策など、ハード・ソフト両面での取組みを推進し、府民の命を守り、被害を軽減することをめざします。また、自然災害により被災した施設の１日も早い復旧をめざします。  ○自転車対策や踏切内の安全対策、駅ホームにおける転落防止対策など、ハードとソフトを組み合わせた取組みを推進し、道路や鉄道の利用者の安全確保をめざします。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **地震・津波対策の充実・強化** | | | | |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
|  | **■都市整備部地震防災アクションプログラム(\*22)の着実な推進**  ①防潮堤液状化対策の事業推進  ②水門の地震・津波対策の推進  ③広域緊急交通路の機能確保  ④道路の無電柱化の推進  ⑤防災公園の整備推進  ⑥流域下水道管渠の地震対策推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ①Ｒ５年度までの耐震化完了を目標とする水門の内側等の防潮堤（延長10.8km)  ②三大水門更新の事業化(木津川水門の詳細設計に着手)  ③R2年度までの耐震化完了を目標とする397橋のうち、残る11橋のうち4橋の耐震化工事完了  ④大阪府無電柱化推進計画に基づき、大阪港八尾線(八尾 市)、国道170号（羽曳野市）等の無電柱化事業を着実に推進  大阪府無電柱化地方部会「市町村部会」を開催し、市町村の無電柱化を促進  ⑤久宝寺緑地の用地買収及び蜻蛉池公園の着実な整備推進  ⑥広域緊急交通路下等の幹線管渠及び腐食等により劣化した幹線管渠について、耐震診断・詳細設計を実施し、耐震化工事に着手 | ①Ｒ５年度までの水門の内側等の防潮堤の耐震化工事  を実施  ②木津川水門の詳細設計実施中  ③R2年度完了に向け、耐震化工事を実施。今年度完了予定の4橋の耐震化工事について３橋完了、１橋実施中  ④無電柱化のための電線共同溝工事を大阪港八尾線等5路線で実施。また、整備済1路線の抜柱を実施  大阪府無電柱化地方部会「市町村部会」を実施[7月]  ⑤久宝寺緑地約0.6haの用地買収を実施  蜻蛉池公園約1.3haを追加開設[3月]  ⑥耐震診断・詳細設計を実施し、0.4㎞について耐震化工事を実施中 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **治水対策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
| 避難の参考となる情報提供の強化。  ② | **■「今後の治水対策の進め方」(\*23)に基づく治水対策のトータルマネージメント**  ①住民自らの避難行動を促す「逃げる」施策の推進  ②耐水型都市づくりに向けた「凌ぐ」施策の推進  ③治水施設を整備・保全する「防ぐ」施策の推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ①避難行動を支援する取組みを実施  ・改正水防法に基づく新たな洪水等浸水想定区域図(\*24)について、対象39河川のうち、29河川（新たに18河川）の作成・公表(全河川Ｒ2年度完了目標)  ・タイムライン(\*25)の作成  安威川流域の完成と運用開始  大津川・槇尾川流域、牛滝川流域、石川流域での策定に  向けた取り組みを開始  ・大阪湾沿岸における高潮水害タイムラインの作成に向け、ワーキンググループを設置し、検討を推進  ・国管理河川氾濫時の避難のあり方について、国や関係市町と連携し、タイムラインの策定を推進  ・市町村ごとのタイムライン作成を支援  ②ため池等を活用した流出抑制対策の取組みを実施  ・熊取大池(熊取町)、粟生新池(箕面市)で工事完了。大正川流域等での詳細設計着手などため池の治水活用を推進  ③治水施設整備・保全の着実な推進  ・三大水門更新の事業化(木津川水門の詳細設計に着手)  （再掲）  ・寝屋川北部地下河川(\*26)守口調節池  (Ｒ2年度供用目標)  ・法善寺遊水地排水施設（Ｒ6年度供用目標）  ・布施公園調節池  ・寝屋川流域下水道門真守口増補幹線(\*27)及び中央北  増補幹線  ・安威川ダム建設における盛り立て工事（Ｒ3年度本体工事  完了目標）  ・槇尾川芦部工区(和泉市)の概成、余野川(池田市)、大川（岬町）の着手など中小河川の改修 | ①避難行動を支援する取組みを実施  ・29河川の内、28河川を公表済（新たに洪水予報河川2河川、水位周知河川15河川）。残る１河川については、R2年度の出水期までに公表予定  ・タイムラインの作成  安威川流域の完成と運用開始[９月]  石川流域の完成と運用開始【３月】  大津川・槇尾川・牛滝川流域の検討準備中  ・大阪湾沿岸(泉州)高潮タイムライン策定ワーキングを発足[8月]し、検討推進の結果、大阪湾沿岸（泉州）高潮水害タイムライン（案）を取りまとめ[3月]  ・淀川、大和川、猪名川の減災協議会の場でタイムラインの取り組みを説明[6～8月]  ・R2年度、14市町村のタイムライン完成  ②ため池等を活用した流出抑制対策の取組み  ・熊取大池(熊取町)、粟生新池(箕面市)、恩智惣池(八尾市）で治水対策工事完了。大正川流域等でため池管理者との治水活用推進に向け協議中  ③治水施設整備・保全  ・木津川水門の詳細設計実施中（再掲）  ・寝屋川北部地下河川守口調節池築造工事（シールドトンネル概成）、松生立坑頂版等築造工事実施中。城北立坑築造工事に着手[10月]  ・法善寺遊水地排水施設工事および、文化財掘削工事実施中  ・布施公園調節池土留工実施中  ・門真守口増補幹線　立坑築造工事実施中、シールド工事に着手[1月]  中央北増補幹線の供用開始[8月]  ・安威川ダム建設における盛り立て工事を実施中 |
| 避難の参考となる情報提供の強化。  ② |  | ・「樹木伐採、河道掘削」について、安威川（茨木市）等、3  か年緊急対策期間中に対応を要する箇所（河川特性マップ  にて公表済）の対策（Ｒ2年度完了目標） | ・槇尾川芦部工区（和泉市）の改修工事概成[３月]  余野川(池田市)改修工事に着手[11月]  大川の用地調査実施中  ・「樹木伐採、河道掘削」について、安威川（茨木市）等、3か年緊急対策期間中に対応を要する箇所について、対策を実施 |
| **土砂災害対策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
| 避難の参考となる情報提供の強化。  ② | **■「今後の土砂災害対策の進め方」(\*28)に基づく土砂災害対策のトータルマネージメント**  ①地域の警戒避難体制整備を促す「逃げる」施策の推進  ②土砂災害防止法に基づく特別警戒区域における「凌ぐ」  施策の推進  ③砂防施設整備など「防ぐ」施策の推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ①地区単位ハザードマップ及びタイムラインの取り組みについて市町村を支援し、作成を促進  ②土砂災害特別警戒区域(\*29)内の既存家屋に対する移転・補強補助(\*30)について、住民周知及び補助制度活用を促進するなど市町村を支援  ③土石流対策について、継続中の22箇所に加え、新たに石川右第７支渓 (河内長野市)等の2箇所に着手  急傾斜地崩壊対策について、継続中の11箇所に加え、新たに奥今滝(1)地区(高槻市)等の２箇所に着手 | ①地区単位ハザードマップ及びタイムライン作成を支援し、11市町村で土砂災害タイムライン完成。また、地域タイムラインのリーフレットをHPに掲載[6月]  ②新たに補助制度運用を開始する市町村ではHPへの掲載に加え、広報誌（５市町で実施）などにより補助制度を周知。引続き、補助制度活用促進のため、市町村を支援。危険住宅の移転補助１件を実施  ③土石流対策について、新たに２箇所で調査に着手（石川右第７支渓（河内長野市）[８月]、金熊寺川第５支渓（泉南市）[1月]）  急傾斜地崩壊対策について、新たに2箇所で調査・設計に着手（神ガ丘地区（河内長野市）[８月]、中佐備地区（富田林市）[９月]）。奥今滝(1)地区（高槻市）は着手に向け引続き、関係者と協議を実施中 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **交通安全対策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
| 避難の参考となる情報提供の強化。  ② | **■自転車対策の推進**  ①自転車条例の普及推進(保険加入の周知啓発等)  ②自転車通行空間の整備  **■駅ホームにおける転落防止対策**  **■踏切の安全対策** | ◇活動指標（アウトプット）  **■自転車対策の推進**  ①府の取組みに加え、自転車条例普及推進員(\*31)による企業や個人等への条例の周知・啓発や保険加入義務化の説明等を通じ、保険加入を促進  年代別自転車安全利用啓発リーフレット等の作成・活用や自転車シミュレータの活用、教育庁と連携した小中学校での交通安全教育の実施等を通じ、幅広く自転車利用者へ安全啓発を推進  ②大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）（\*32）に基づき、自転車通行空間約200kmのうち残る約140kmの整備に向けて、約12kmを整備  市町村による自転車ネットワーク計画の策定促進  **■駅ホームにおける転落防止対策**  ・Osaka Metro新大阪駅などにおいて可動式ホーム柵整備を促進  ・昨年度作成した、目の不自由な方に対する声かけのポイントを示した啓発ツールを活用し、鉄道事業者等とともに啓発活動を実施  **■踏切の安全対策**  ・鉄道事業者や関係市町と連携し、地域の実情を踏まえた要対策箇所の抽出及び対策の推進 | ■自転車対策の推進  ①自転車条例普及推進員により学校や市町村を通じて、条例の周知啓発や保険加入を促進  年代別自転車安全利用啓発リーフレットを作成し、市町村等への活用を促進[2月]。自転車シミュレータを活用[45回]した安全啓発を推進するとともに、教育庁と連携し、教職員向けの交通安全教室において教材の提供等を通じ、学校における交通安全教育を支援[10月]  ②自転車通行空間の整備工事については枚方交野寝屋川線等5路線約8㎞で実施  全市町村に対し、ネットワーク計画策定の必要性につい  て説明[6月]。計画策定を検討中の市町村に対して個別協議を実施  ■駅ホームにおける転落防止対策  ・令和元年度予定の８駅に対して、補助を実施  ・鉄道事業者、地元市及び府関係部局と連携した啓発活動を実施  ■踏切の安全対策  ・大阪府踏切対策検討会[９月]等を通じて、鉄道事業者や地元市町と連携し、要対策箇所の抽出及び安全対策を推進 |
| **頻発する自然災害を踏まえた対応** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R２.３月末時点）＞** |
| 避難の参考となる情報提供の強化。  ② | **■近年発生した災害の経験を踏まえた対応検討**  ①大雨時の通行規制、新たな規制方法  ②災害時の鉄道運行情報発信  ③大阪モノレールの耐震力強化促進  **■災害による被災箇所の早期復旧** | ◇活動指標（アウトプット）  **■近年発生した災害の経験を踏まえた対応検討**  ①規制区間の指定条件及び規制基準を見直し、新たな区間指定を実施  　 道路利用者の迅速な安全確保のため、固定式通行規制設備を設置（１０区間）  ②災害時に利用者視点で迅速かつ適切な鉄道運行の情報提供がなされるよう、近畿運輸局や鉄道事業者と連携した訓練を実施し、災害時の情報伝達能力の向上を図る  ③被災検証委員会の最終とりまとめに基づき、大阪モノレールの耐震力強化に向けた取組みを促進  **■災害による被災箇所の早期復旧**  ・国道173号などH29年、H30年の台風、地震、豪雨で被災した24件については、今年度内に本復旧工事を完了  ・残る亀岡能勢線については、地すべり挙動を継続調査し、地すべり面・範囲を特定後、復旧に向けた国との協議を実施 | ■近年発生した災害の経験を踏まえた対応検討  ①事前通行規制区間の指定条件及び規制基準を見直し、新たに13区間を指定[6月運用]。固定式通行規制設備工事を3区間で完了、３区間で着手済  ②府地震対策訓練において、近畿運輸局や鉄道事業者と連携し、内陸直下型地震や南海トラフ巨大地震を想定した鉄道運行の情報伝達訓練を実施[9月、1月]  ③可動式ホーム柵を７駅で設置。部品の落下防止対策及び分岐橋の制震化設計を実施  ■災害による被災箇所の早期復旧  ・被災箇所24件の本復旧工事完了  （残事業はR173福住の仮橋撤去。R2.5完了予定）  ・亀岡能勢線は「防災・減災、国土強靱化のための３箇年緊急対策事業」に位置付け対策工事を実施  （R3.2完了予定） |
|  |